

知的障がいのある人たちの権利擁護に向けた  
人権・倫理委員会委員からのメッセージ

権利侵害事案の発生報告を受けて

平成 25 年 8 月 2 日  
人権・倫理委員会  
委員長 重利 政志

平成 24 年度に本会が把握した 7 件の虐待事案は、人権・倫理委員会が平成 23 年度に作成した発生状況報告書様式により、地方会から本会へ報告がなされたものです。おぞましい内容もあれば、油断すればたやすく発生してしまうものまで、あらためて虐待の根っこの深さに驚かされます。

どの報告書も、報告者（地方会）の虐待に対する怒りと、二度とあってはならないという強い意志に貫かれており、当該地方会の心痛を察して余りあるものです。虐待事象もさることながら、虐待発覚後の対応如何で、障害者施設への信頼失墜を招きかねない中、当該施設に対し、地方会として厳正な対応がなされたであろう様子が伺い知れる内容です。しかし…。

信じていたのに裏切られた… つくづく福祉現場の指導者は“やさしい”人たちの集まりなのだと思います。でも、やさしさと無責任は紙一重です。虐待を犯した職員の「自己退職」が多いのをみても、虐待に対する事業所の“事なかれ”が見え隠れします。厳しい罰を与えよと言いたいものではありません。犯した過ちに対して、公正な態度で臨んでほしいだけなのです。過ちの本質を突き止めるには時間がかかるし、組織の構造的問題であるならなおさらでしょう。過ちを犯した職員の「退場」で終止符が打てるほど、「障害」のある人たちの権利をまもることは容易ではありません。法人・事業所は、過ちを教訓として活かすべく、絶えず支援現場を改善していくための体制整備を図っていきたいものです。

研修をしていたのに… も気になります。研修の中味が問題です。極端に言えば、どんな研修をしても人権侵害はおこります。研修は人権侵害の特効薬ではありません。必要なことは、日々の支援内容を、繰り返し日常的に職員間で問い直す作業なのです。研修は、その作業の振り返り機会であり、気づきの場となります。ゆえに研修内容に気づきのモノサシである、利用者の人権をまもらんとする施設の姿勢と理念が注ぎ込まれていなければ、研修の意味は薄まり、本懐を遂げることができないのではないのでしょうか。

このたび日本知的障害者福祉協会のホームページに、人権擁護の専用ページができました。本会の人権擁護への姿勢を明確に示し、間違いは隠さず公開し、改めていくプロセスも公開することで、国民や関係者の信頼を得る手段ができたことに感謝します。このページを活用し、即時的に情報発信できるよう努めていきたいと思っています。